

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について

当委員会は、清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案について審議しました結果、本件を重要かつ早急に取り組むべきものであると判断いたしましたので、別紙のとおり提言いたします。

平成18年5月29日

清瀬市長 星 野 繁 殿

清瀬市まちづくり委員会
委員長 松村 金次

平成17年度提言書（その2）

1. 市民からの提案

『不燃ゴミ減少大作戦』

委員会では、この提案を踏まえ、『ゴミの減量化』といった視点で包括的な議論を行いました。

2. 提言の内容

提言：『7千トンに7万人のチャレンジ』

～ごみ減量化に向けた意識の高揚～

これまでのごみ対策は、焼却と埋立処分が中心でしたが、これからは、市民・事業者・行政が連携し、モノを大切にする生活スタイルを広めていくことが重要です。つまり、発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）を推進し、徹底的な分別を行い、再生利用（Recycle）を進めていくことが、経済的な側面からも一層重視されてくるものと思われれます。したがって、今後は、この3Rの実践によるごみ減量対策への転換を図るため、5年後の平成22年度までにはごみの排出量に対16年度比で、概ね半減する等のごみの減量化に向けた努力目標を掲げ、以下のような取組みを全市的に喚起していく必要があるものと考えます。

このような考え方については、今年度行われる予定の一般廃棄物処理基本計画見直しの審議等に反映していただくことを希望します。

- (1) ごみ問題に対する理解と関心を高め、市民自らが行動できるようにする。
- (2) 情報の公開、施策の透明性はもとより、子供から高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、あらゆる機会を通じて継続的な環境教育・学習を推進する。
- (3) 市民全体で取り組んでいくためのネットワークをつくるなど、ごみの減量を目指した『循環型のまち』の創造に向けた挑戦を行う。